

## 旭出生産福祉園での出来事、 その後のことについて

旭出生産福祉園園長

浅井 浩

◇2003(平成15)年12月4日の夕方、障害者の地域生活を支援するというある活動グループが当園にワンボックス型の車で乗りつけ、その車に当園を利用して、いる男性1人を連れ込みドアをロックし、外から車内が見えないように窓に新聞紙を張り、園の職員がドアをたたいて問いかけても応じなかったため、やむなく警察へ通報、グループの2人が現行犯逮捕されるといふ出来事がありました。

その後2人は不起訴処分となり、彼等グループ側からは弁護士を介して「謝るべきものと思うところは謝って、冷静に話し合いをしたい」との申し出があり、それに応じたことは2004年4月8日発行「大泉あさひで通信第3号」および大泉旭出生産園のホームページに掲載のとおりです。

◇しかし話し合いの前提である誠意ある謝罪は得られず物別れとなり、「閉鎖的・知的障害者施設で逮捕事件」などの見出しで、「不当逮捕」とか「本人の意思ではなく親の希望で入所を受け入れ、利用者の自由と尊厳を考える精神はどこにもな

い」などと当園を批判中傷する内容がいまだにインターネット上に載ったままになっています。

まったくいわれのないことであり、このことは当園を設置運営する法人理事会でも取り上げ、事件に関する経緯も踏まえ、対応について協議の結果、このまま静観するとして現在に至っています。

◇静観するとした理由の第一は、インターネットを通じて日本の知的障害者福祉に関する問題を考へてもらう事例として知られることはむしろ意義のあることではないかと考えたからです。

第二は、事件に関して彼らグループは、「挨拶が足りなく、誤解を与えて悪かった」と謝罪はしたとして、その行為の正当性を主張しているようですが、単に、「挨拶が足りない」とか「誤解を与えた」という程度で警察に通報したり、現行犯逮捕されるようなことは普通ではありえないことであるにもかかわらず、「不当逮捕」とか「閉鎖的で、悪質な施設」「人権侵害」などと一見もつともらしい人権論や福祉理念、思慮分別のない建前論をかかげ、それを強引かつ執拗に押し通そうとしているに過ぎないことは明白であるうからず。

第三は、本事件の背景には知的障害者福祉に関する施策をめぐる問題があり、彼等グループをよりよい方向に指導すべ

きところの斯界に名を連ねる人や団体の関与もあり、良識を欠くようなこれ以上の事態を招くことはないであろうと判断したからです。

◇主義や主張は大切で、いろいろあつてよいと思いますが、日々の暮らしにおいてはそれを強引に押し付けることのない配慮や礼節をわきまえなければならぬと思います。まして執拗なストーリーまがいの行為は厳に戒め、真に障害者福祉の向上に情熱を注ぐ人材の育成は喫緊の課題だと改めて痛感する次第です。

しかしながら福祉事業にたずさわる人材の育成にはその基本となるところの明確な福祉理念がなければなりません。その理念が確立したものと成っていないため現実とのギャップが大きくなり、人材が育ちにくい現状があります。障害者や高齢者の福祉サービスの利用ニーズは高く、それに対応できる専門職の育成が強調されている一方で、やる気と誇りをもって続けていくにはその就労条件はよいとはいえません。

社会福祉の基礎構造改革で、従来の福祉施策を抜本的に改めるとする新たな法律や制度が制定されるなかで、本来なら改善されるはずの施策がむしろ逆の方向に向かっている状況があるといつても過言ではありません。障害者自立支援法の施行はまさにその典型だと思えます。